



市議会だより

No.225

編集者 野村 義弘
神保 義博・信田 邦彦
竹村 博之・村口 始

発行所
吹田市泉町1丁目3番40号
吹田市議会事務局
電話 06(6384)1231



ふれあい動物園にて仲良く鶏と遊ぶ園児たち (吹田第三幼稚園)

春賀



結びに、本年が皆様にとりまして、幸多き年となりますことを祈念申し上げます、年頭のごあいさついたします。

願ひ申し上げます。

以上、本年が皆様にとりまして、幸多き年となりますことを祈念申し上げます、年頭のごあいさついたします。

地方自治体を取り巻く環境は、誠に厳しい状況下にあります。市政には、行財政改革の推進や地方分権への対応、ごみ焼却場建て替え問題、千里ニュータウン再生への取組み、吹田操車場跡地の利用問題など、重要な課題が山積しております。

このためには市議会といたしましては、これまで以上に効率的な行財政運営に留意し、諸施策の推進に向けて全力で取り組んでまいる所存でありますので、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



市議会議長
藤川 重一

年頭のあいさつ

伊藤 孝次郎	山本 洋一	松本 邦	倉本 利	曾根 平次郎	山根 次郎	木下 紀世	豊田 博	中野 博	村口 博	竹見 博	塩原 真邦	柿原 真邦	信田 祐秀	由木 隆正	藤原 義	生野 文隆	梶野 昭代	福屋 隆正	宇都宮 正	桑原 義	神保 義	山本 義	森本 義	和田 恵知	寺尾 智	池本 智	中本 智	六本 智	坂本 智	島口 智	木村 智	奥村 智	竹谷 智	野村 智	副議長 藤川 重一	議長 藤川 重一
--------	-------	------	------	--------	-------	-------	------	------	------	------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	------	------	------	------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----------	----------

(議席順)

(住所)(電話)

決算委員会の審査から

平成15年(2003年)度の各会計の決算は、一般会計が単年度収支では1億7888万円の黒字、9特別会計の総計は13億4787万円の赤字です。また、事業会計は水道が4億4037万円の黒字、病院が1億1539万円の赤字です。

市議会では、これらの決算を閉会中に特別委員会では賛成多数で認定。審査の一部をお伝えします。なお、委員会の会議録は市役所の情報公開課をはじめ、図書館に備えており、市のホームページでもご覧になれます。

一般会計

保育所の超過負担額

削減に向けての方策は

問 今後、急速に進む少子・高齢化社会においても、保育行政というのは真剣に取り組まなければならないが、税収が減少し財政状況の厳しい折、本市の保育所運営にかかる国が定める基準を超えた支出負担削減に向けた計画はあるのか。

答 保育行政は、子どもたちの発達を保障する一番根幹の問題であるので、財政健全化の観点から基本に置きながらも、子どもたちが健康に育つのに必要



元気な子どもたち(藤白台保育園)

片山市民プール

夏期営業時間の延長

問 片山市民プールの室内プールは、夏期の7月1日から8月末日までの間は、午後6時までの営業となっており、夜間しか利用できない勤労者などから苦情等も寄せられていた。夏期についても午後9時まで営業

現在、江坂地区交通バリアフリー道路特定事業計画とエスコタウンの不法駐輪対策に取り組み中であり、その点が整備された後に、企業等へのおまめ貸しなどを、広い意味で利用できる方法を将来にわたって検討したい。



江坂公園地下の自転車駐車場

江坂公園自転車駐車場

利用率の向上を図れ

問 江坂駅周辺の自転車駐車場のうち、江坂公園自転車駐車場の利用率が約30%と特に低くなっているのは、なぜか。また、将来、ほかの用途への転用も含め、何らかの対策を検討すべきでないか。

答 江坂公園自転車駐車場については、地下駐車場であり、駅から離れているため、他の施設より利用しにくい状態である。

スクールカウンセラー

家庭への派遣を検討せよ

問 不登校の子どもを持つ保護者は、精神的な苦痛も大きい。ため、自ら学校にカウンセラーを受けに行くことは困難である。スクールカウンセラーを家庭へ出張させる考えはないか。

答 本市では、不登校等に対

する考えはないか。

答 夏期プールの営業時間の延長について、利用者などから要望があることは認識しているが、営業時間を延長するには、人員配置に伴う費用や、利用者数を十分に把握する必要があるため、今後、近隣の状況を踏まえて、指定管理者制度への移行の中で検討していきたい。

性等に鑑み、税務職員に対して、税務職階給表を別途作成し、給料を一般職員より高く設定しているが、地方自治体では、税務職員も人事異動があるため、自治体(現給給表)からの通達に基づき、税務職給表を作成せずに手当で対応している。本市では、平成9年(1997年)に支給額を引き下げており、また、税の徴収率も上がってきていることから、今すぐ手当を廃止することは考えていない。

民間による建築確認

現在の状況を聞く

問 平成10年(1998年)の建築基準法の改正により、今まで行政のみが行っていた建築確認・検査業務が、民間機関でも実施可能となった。現在、建築確認申請のうち何割が民間機関で処理されているのか。また、民間機関が行うことで問題点はないのか。

答 昨年度において、建築確認申請のうち約75%が民間機関で処理された。申請については、開発事業の手続等に関する条例に整合した計画となるよう、市と覚書を締結した民間機関が、建築基準法等に基づいて審査、確認を行っている。その後、建築計画概要書により市に報告があるため、市はそれに基づき再度確認を行っている。

市立休日急病診療所

今後のあり方を問う

問 小児科医師の確保が困難になり、今年度から市民病院の休日・夜間の小児初期救急診療体制が大きく変わったが、小児科の患者数が多い休日急病診療所を維持したことは評価できる。済生会千里病棟の建て替えに関連して、同診療所のある千里保



健康会館は撤去されると聞くが、今後の同診療所のあり方をどう考えているのか。

答 休日・夜間の小児の初期救急を実施するため昨年4月に開設された豊能広域こども急病センター(箕面市)の利用状況も見極めながら、他の診療科も含め医師が、市民病院など関係機関等の意見を聞く中で、検討していきたい。

事務事業の管理

どう取り組むのか

問 本市では平成12年(2000年)に財政健全化計画を策定し、事務事業の見直し等により経費の削減に努めてきたが、その一方で新規・拡充事業の実施により152億円が支出されており、何のための財政健全化か分からない。今後市は事務事

病院会計

医業分業への移行

問 平成13年(2001年)度から、医師の処方せんに基づき病院外の薬局で調剤を行う医療分業が開始されたが、これによる医療収益への影響はどうか。

答 外来での院内調剤の減少により収入は若干減少したが、薬剤師が入院患者に服薬指導を行うことで、年間約4000万円の診療報酬を確保している。問 今後、薬剤師の定数について、どうしているのか。

答 薬剤師については、救急医療の当直で24時間体制をとっているため、夜間の調剤体制を確保した上で、必要な業務の整理を行い、人件費の負担が軽くなるような方向を目指したい。



薬剤師による服薬指導

赤字が続く市民病院

経営の改善を図れ

問 平成14年(2002年)度決算より赤字額が減少しているが、その理由は何か。

答 平成15年(2003年)9月に急性期病院としての施設基準を取得し、診療収入が増加したことで、約1億5800万円の収支改善が図られた。

問 経営改善のための計画は、ほかにも考えているのか。

答 在院日数を短縮することにより、入院患者数及び入院収益の増加が見込まれる。また、

介護予防施策

地域介護体制の充実を

問 急激な高齢化が予測される中で、介護保険制度の持続性を考え、介護予防施策の充実、特に小学校区単位での総合的な地域介護体制が求められてきている。



転倒予防教室での柔軟運動

地域の医療機関と連携し、患者数を確保するとともに、人件費をはじめとした経費の削減を図っていく。

水道会計

水道料金のコンビニ納付

早期に取り組み

問 水道料金は、口座振替のほか、市の窓口又は金融機関でしか納付できない。市民の利便を図るため、土・日曜日を含め24時間利用可能なコンビニエンスストアで納付ができるようにすべきではないか。

答 コンビニへの納付については、収納にかかる手数料が銀行などと比べて高くなることや、実施している市の中には、口座振替率が低下したところもあるため、情報収集を行いながら、検討していきたい。

る。費用対効果の点からも、重複する介護予防施策を整理し、本当に地域の中で核となる施策を早急に整備する必要があるのではない。

答 費用対効果の観点から、重複する施策がないか、具体的に踏み込んで検討する必要があると認識している。介護予防を含めて、高齢福祉施策全体を進めていく中で、今後、施策の内容を精査しながら検討していきたい。

安価で安全な水の供給

淀川の水利権を明確にせよ

問 本市の水源は、地下水と淀川表流水であるが、淀川表流水については、製紙会社の施設を借用して取水を行っている。安価で安全な水を供給していくために、淀川の水利権を無形固定資産として明確にしておく必要はないか。

答 本市では、淀川表流水を水利使用することについて、昭和56年(1981年)9月に建設省(現国土交通省)から許可を得ており、現在、製紙会社の施設を借用して日量約3万m³の水を泉浄水所に送っている。

施設の利用に当たっては、同社に対し、賃借料を支払っているほか、賃借料を支払っているが、水利権は無償で取得したため、無形固定資産として計上していない。